

令和 7 年度 事業計画書・収支予算書

目 次

令和7年度 事業計画

- 【1】 発明奨励振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 【2】 青少年創造性開発育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 【3】 知的財産権制度普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 【4】 京都府委託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 【5】 京都市委託事業（公益財団法人京都高度技術研究所）・・・・ 33
- 【6】 令和7年度知財総合支援窓口運営業務・・・・・・・・・・・・・・ 34
（独立行政法人工業 所有権情報・研修館委託事業）
- 【7】 情報サービス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 【8】 会員サービスの拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

令和7年度 収支予算書

- 収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

令和7年度 事業計画

【1】 発明奨励振興事業

優れた発明・考案・意匠の創作とその実施・奨励等に関して、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

- (1) 全国発明表彰・近畿地方発明表彰・知財功労賞表彰・京都府発明等功労者表彰等への推薦等
- (2) 叙勲及び褒章、文部科学大臣表彰（科学技術賞、創意工夫功労者賞）等の候補者の調査・推薦等

【2】 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ると共に知的財産への関心を喚起することを目的として、京都府・京都市及び関係団体の協力を得て、創造性コンクールの実施、少年少女発明クラブ活動の支援、充実を推進する。

- (1) 『第49回 京都府内小・中・高校創造性コンクール』の実施
 - ・作品募集と審査授賞
 - ・作品集作成
 - ・展示会開催（9月20日～21日、京都市青少年科学センター）
 - ・表彰式開催（10月25日、京都府公館レセプションホール）
- (2) 『長岡京市少年少女発明クラブ』への助成
- (3) 『全日本学生児童発明くふう展』への推薦等

【3】 知的財産権制度普及事業

- (1) 京都発明協会 令和7年度定時社員総会 記念講演会

日時：令和7年6月17日

場所：京都リサーチパーク1号館4階サイエンスホール

講師：立命館大学 理工学部教授 峯元 高志 氏

テーマ：脱炭素化に向けたペロブスカイト太陽電池の挑戦

- (2) 知財勉強会 全5回リアル又はオンライン開催（大阪発明協会と共催）

	開催予定日	テーマ	講師（敬称略）
第1回	7月1日 15:00-16:30	デジタルエイジの特許権行使 ～ドワンゴ事件の日米比較～	米ワシントン大学 ロースクール教授 竹中 俊子 TMI 総合法律事務所 パートナー弁理士 佐藤 睦
第2回	9月 ～ 12月	検討中（大阪発明協会担当）	検討中（大阪発明協会担当）
第3回			
第4回			
第5回	令和8年 1月または2月	（仮）中国知財最新状況	隆天知識産権代理事務所 日本オフィス代表 中国弁理士 陳 林

(3) 知財基礎講座 日本弁理士会関西会京都地区会と共催

初心者対象、オンライン開催

テーマ：知的財産概要編、特許実用新案編、意匠編、商標編、著作権編（全5回）

講師：京都地区会所属の弁理士

日程等詳細は計画中

(4) 三都知財セミナー（仮称）

大阪発明協会、兵庫県発明協会と共催

テーマ：外国知財入門編（仮）

全3回、本年度下期に開催予定（計画中）

(5) 京都知財塾

中小企業の知財担当者勉強会

会員限定

日時：4月23日、7月23日、10月22日、令和8年1月28日 14:00-17:00（年4回）

場所：京都リサーチパーク内 会議室等

(6) 京都知財セミナー

理事会社が企画立案する知財セミナー

企画立案・コンテンツ準備・当日進行→理事会社

参加受付・会場確保→協会

12月開催予定（年1回）

【4】京都府委託事業

府内中小企業等の知的財産の創造・保護・活用等を支援する拠点として「知恵をいかす」、「知恵をまもる」の各事業を実施する。

(1) 京都府知的財産総合サポートセンター事業

① 知財アドバイザーによる「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
原則 毎週月・水曜日 毎月第1金曜日 （年120回）	京都発明協会	9:30～12:00 13:00～16:30	福本 徹

② 弁理士による「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
原則 水曜日 月3回（年36回）	京都発明協会	13:00～16:00	市岡 牧子 笠松 信夫 齊藤 真大 北東 慎吾 宮澤 岳志 片倉 等

③弁護士による「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
原則 第1月曜日 (年12回)	京都発明協会	13:00～16:00	草地 邦晴 若竹 宏論

④知財関連セミナー 対象:京都府民、京都企業向け知財関連セミナーを実施

開催日	開催地	テーマ	講師（敬称略）
令和7年12月～ 令和8年2月	京都発明協会	特許情報 プラットフォーム 「J-PlatPat」講習会	弁理士 北川 俊治 (京都発明協会 元窓口支援担当者)

(2) ブランドや技術力、人材、ノウハウなどの強み（知恵）を活かした「知恵の経営」を支援

京都府「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議日程は以下の通り。

	開催日	場 所
第1回	令和7年 5月26日	京都リサーチパーク内 会議室
第2回	令和7年 7月28日	
第3回	令和7年 9月29日	
第4回	令和7年11月17日	
第5回	令和8年 1月26日	
第6回	令和8年 3月11日	

(3) 京都府スタートアップグローバル知財戦略等サポート事業

グローバル展開を目指すスタートアップ企業等に対し、各国の様々な知的財産に関する法規の知識と知財戦略のノウハウに精通した専門家による知財相談や戦略立案、海外出願・侵害対策等を伴走支援するとともに、その支援内容や成果を取りまとめ、知財の取得に向けたプロセスを広く発信することで、スタートアップ企業の成長発展を促進する。

- ・スタートアップ企業等の伴走支援
- ・知財取得プロセスの可視化と具体的な行動フローの整理及び発信
- ・知財アドバイザー：福本徹、小倉一郎（2名）

【5】京都市委託事業（公益財団法人京都高度技術研究所）

KYOTO オープンイノベーションカンファレンスにおける知財説明会及び窓口周知

主催者：京都市・公益財団法人京都高度技術研究所

開催：計画中

【6】令和7年度知財総合支援窓口運営業務

(独立行政法人工業 所有権情報・研修館委託事業)

当協会は、このほど独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下、『INPIT』という。）から令和6年度及び7年度の2カ年に亘って、本事業を受託。中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制の整備並びに、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの醸成や特許情報等の提供・活用支援を行うため、知的財産に関する相談を受け付け、その課題や問題への助言を行う知財総合支援窓口（以下「窓口」という。）の運営を行う。

知的財産に関する相談・支援案件の管理を行うと共に、相談者の拡大や各地域における各関係支援機関との連携促進等を進める。特に、よろず支援拠点や他中小企業支援機関との連携を強化する。

・年間目標相談支援件数：2,600件

【窓口支援担当者による相談支援】

窓口支援を担当する窓口担当者が、中小企業等の抱える知的財産に関する悩みや課題をアドバイス。また、中小企業等の要望に応じて同担当者が中小企業等を直接訪問することも可能である。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎日	京都発明協会	9:00～12:00 13:00～17:00	大嶋 敏也 原 伸郎 中里 兼次 吉川 昭男 植田 あけみ 小倉 一郎 今井 由喜夫 大坪 隆司
毎週水曜日 (年48回)	京都経済センター	13:30～16:30	上記担当者

【専門家（弁理士）による知財相談会】

知財の専門家である弁理士が、特許・商標等の出願から権利取得に至るまでの手続、類似技術や類似名称の調査、ライセンス契約、海外展開における注意点等の知的財産全般について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
毎週火曜日 (年48回)	京都発明協会	13:00～16:30	奥村 一正 奥村 公敏 久留 徹 三宅 紘子 龍竹 史朗 竹内 公孝 清水 尚人

【専門家（弁護士）による知財相談会】

知財を専門分野とする弁護士が、模倣品対策、侵害警告への対応、知的財産を巡る訴訟、権利活用上の留意点等の知的財産に関する問題について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
毎月1回 原則第3月曜日 (年12回)	京都発明協会	13:00～16:30	松崎 和彦 朝倉 舞

- ・上記専門家相談日以外に、相談者の相談希望日時に専門家等との相談が可能（要相談）
- ・窓口担当者及び専門家等による中小企業等への訪問支援が可能（要相談）

【府内巡回による知財相談会】

上記相談日以外に、窓口担当者が京都府内の中小企業支援団体（例：地域商工会等）と連携し、地域商工会等（臨時窓口）において同地域の相談者の知財相談に対応するため、府内9か所で年間16回の相談会を開催する。開催地域：京丹後、舞鶴、福知山、綾部、京北、亀岡、宇治、けいはんな、木津川

【7】情報サービス事業

インターネットの利用拡大に対応し、Web サービス等積極的に情報提供を推進する。

- (1) 特許等の公報類の閲覧（特許情報プラットフォーム：J-PlatPat）・複写サービス
- (2) 書籍販売、包袋・原簿取寄サービス等
- (3) 産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るための情報提供

【8】会員サービスの拡充

会員サービスの向上を中心に広く利用者へのサービスを拡充し、会員（法人・個人）の増強に努める。

- (1) 企業見学会
- (2) 京都発明協会月報「お知らせ」及び事業活動の紹介
- (3) 発明推進協会発行の「発明(個人3種会員除く)」を無料送付
- (4) 発明協会発行の機関紙「月報はつめい」を無料送付
- (5) 公報、包袋、原簿等の複写及び送付サービス
- (6) 特許情報提供サービス
- (7) 発明推進協会会員専用ホームページの閲覧
- (8) 発明推進協会発行書籍の割引販売
- (9) 国家褒章の他、各種表彰の推薦

収支予算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入	[14,826,000]	[14,572,000]	[254,000]
② 事業収入	[2,581,100]	[1,550,000]	[1,031,100]
③ 補助金等収入	[58,421,327]	[59,085,314]	[△ 663,987]
④ 寄付金収入	[6,500,000]	[6,700,000]	[△ 200,000]
⑤ 雑収入	[0]	[10,000]	[△ 10,000]
事業活動収入計	82,328,427	81,917,314	411,113
2. 事業活動支出			
① 事業費支出	[6,313,990]	[6,000,990]	[313,000]
② 補助金等支出	[43,629,455]	[45,060,744]	[△ 1,431,289]
③ 管理費支出	[30,667,124]	[29,471,591]	[1,195,533]
人件費支出	(25,268,708)	(24,463,135)	(805,573)
事務費支出	(5,398,416)	(5,008,456)	(389,960)
事業活動支出計	80,610,569	80,533,325	77,244
事業活動収支差額	1,717,858	1,383,989	333,869
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
① 基本財産取得支出	[0]	[0]	[0]
② 特定資産取得支出	[1,283,000]	[635,000]	[648,000]
退職給付引当資産支出	(283,000)	(635,000)	(△ 352,000)
諸引当資産支出	(1,000,000)	(0)	(0)
投資活動支出計	1,283,000	635,000	648,000
投資活動収支差額	△ 1,283,000	△ 635,000	△ 648,000
III 財務活動収支の部			
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	434,858	748,989	△ 314,131
前期繰越収支差額	80,208,106	79,459,117	748,989
次期繰越収支差額	80,642,964	80,208,106	434,858